

## ご挨拶



## 日本人は幸せなのだろうか

「人は幸せになるために生きているんです。そのためにはまず、自分が自分を愛さないといけません。」  
というのは今年94歳の瀬戸内寂聴さんの言葉です。「世界で一番貧しい大統領」と呼ばれたウルグアイ前大統領のホセ・ムヒカさんは今年4月に日本を訪れ、「高齢者は孤独で、若者は夢を持っていないようだ。日本人は幸せなのだろうか」と、日本の現状を見抜きました。自分を愛することのできない子どもたちが夢を持つことはできません。そんな社会に未来はないでしょう。子どもを育むということは、日本の未来を育むことにほかなりません。それなのに現実には「保育園に落ちた!ニッポン死ね!」…なのです。

レラピリカの活動も3年目に入り、これまで53人の子ども達が利用してくれました。もともと18歳以上20歳未満の社会的養護の「隙間」で苦悩する子ども達を想定していたのですが、実際には児童相談所からの一時保護委託、すなわち18歳未満の子ども達が3分の2を占めているのです。これは、年間の虐待通告が9万件近くにのぼり、児童相談所の現場がとても大変な状況にあることの反映であると思います。そのためあって、5月27日に児童福祉法が改正されました。改正法では、全ての児童は子どもの権利条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びに自立が図られることを保証される権利を有することが規定されました。文句のつけようのない立派な理念です。また、児童相談所には弁護士が配置されることになりました。しかし、それによって現場がどう変わるかは全くの未知数です。日本が壊されようとしている今、止めなければなりません。変えなければなりません。手を取り合って子どもたちのために声を上げましょう。孤独な高齢者…黙っていたら皆そうなります。



子どもシェルターレラピリカ  
理事長

内田 信也



## 弁護士による宿直ボランティア

弁護士 平野 美里

平成27年11月以降、これまで5人の女性弁護士が、宿直ボランティアをしています。

なぜ、弁護士がやるのだろうかと思う方がいらっしゃるかと思います。

シェルターや弁護士の業務の中で、子どもと関わることがありますが、子どものことをきちんと理解しているかと聞かれると、…大きな声で「はい」とは言えないところがあります。子どもの本当の気持ち、本当に悩んでいること、そしてどんなことを考え、何を希望しているのか、また、子どもとどのように接したらよいのか等わからないことばかりです。

私は、子ども担当弁護士を経験して、子どもとの接し方、向き合い方がいかに難しいかということを実感しました。弁護士は、福祉の方とは違い、素人です。スタッフは子どもととてもうまく接しており、いつも感嘆しています。私たち弁護士も、もっと子どもと関わりをもって、いろんな経験をしようと考え、宿直ボランティアを企画しました。

さて、宿直ボランティアが何をしているのか…

18時少し前にのののに行き、スタッフから引継ぎがあります。子どもの様子や気を付けること等を教えてくれます。18時半頃、昼間のスタッフが作ってくれた夕飯を、子どもたちと一緒に食べます。その後は、そのときそのときです。まずは、食事の片付けをすることもあります。片付けは後回しにして、待ってましたと言わんばかりに子どもたちと遊ぶこともあります。子どもたちの就寝時間まで、片付けをする以外は、子どもたちと話をしたり、パズル・トランプ・卓球等をして遊んだり、テレビを見たり等をして一緒に過ごします。就寝時間になったら、子どもたちに寝るように促して、夜中と朝方の2回、見回りをします。朝は、自分の使った寝具の洗濯、朝食の準備をして、起床時間になったら子どもたちを起こして、起きてくれれば、8時半前後に朝食と一緒に食べます。その後、片付けをして、スタッフに引継ぎをします。その他、時間のあるときに、記録を付けたりします。

基本的にはこのような流れですが、みなさんどう思いますか。簡単、誰でもできる、遊びに行っているだけだと思いますよね。(私はほとんど遊んでいるだけでした。)

そのときの状況によるかもしれませんが、簡単

ではないこともあります。

夜になると、いろいろ考えてしまう子や、全然眠ることができない子もいます。私が経験したときには、一睡も寝なかった子がいました。宿直ボランティアは仮眠してよいのですが、その子どもが何をしているか気になり、部屋から出てくるとどうしたのかなと気になり、ほとんど眠れませんでした。でも、その子は、ただ寝たくなくて本を読んでいるだけだったので、気にされていることが嫌だったそうです。

朝食は、いつも悩んでしまいます。人のために作るのは緊張しますし、献立はなく、冷蔵庫にあるものの中で考えるのですが、好き嫌い、アレルギーの有無、最近食べたものを確認して、何がいいかを考えます。もっといろんな美味しいものを作ってあげられるように腕をあげたいものです。

まだまだ少ない経験ではありますが、子どもたちの様子を見て、少なからず思うところ、気付くところがあります。例えば、他の子どものことを気遣ったり、励まし合ったりすることがよくあります。まだ若く、自分たちがいろんな悩みを抱えて苦しいはずなのに、他の子のことを気遣ったり、励ましたりする優しさのある子たちです。また、本当はつらいはずなのに、私たちボランティアの前では明るく元気に振る舞ってくれます。宿直ボランティアにまで気を遣ってくれるのです。こんな優しく、いい子たちが苦しまなければならないのは、とても辛いです。

これからも、宿直ボランティアを続けていく中で、いろんな悩みを打ち明けてくれる子がいるかもしれません。そのときに、いい対応ができるだろうかという不安はあります。たいしたことと言ってあげられないかもしれないけれども、もし話をしてくれるなら、まずは話を聴いてあげたいなと思います。

子どもたちが安心して生活ができるようにすることを一番に考え、楽しく明るい雰囲気を作りつつも、急に体調が悪くなったり等緊急事態が発生することがないわけではありませんので、緊張感を持ちながら、いつどんなことがあっても冷静に対応できるようにしなければいけないと思っています。そして、子どもの気持ちを少しでも多く感じ取れるようになりたいと思います。

未熟ながら、今後も宿直ボランティアとしても関わることができればと思っています。

## 施設見学に行きました

子どもシェルターにはたくさんの弁護士が関わっており、これまでも子どものために活動をしてきた先生もたくさんいますが、意外と、子どもの関係施設には訪れていなく、また、スタッフも、自分が所属していた施設以外の施設には訪れていなかったりします。そこで、弁護士もスタッフも、施設に行き、直接見て勉強しようということで、平成27年度には多くの施設を見学する企画をしました。

そして、南藻園、柏葉荘、女性援助センター、びあ・かもみーる、興正チャイルドホームの二つの施設及びカーサ・デ・チップを訪問しました。

南藻園では、まずレラピリカの外部理事でもある大場信一先生から講義をしていただき、その後、施設を見学しました。講義では、段階を踏んだ支援、子どもが困っていること、子どもと向き合うときに大事なこと等たくさんのお話をしていただき、とても勉強になりました。見学では、食堂のテーブルの各自の席に書いてあったメモが印象的でした。そして、大きな体育館はとてもうらやましかったです。「のんの」(\*レラピリカの家です)は、運動不足になってしまうからです。また、いろんな行事に参加したり、体育館を開放したり等地域との関係性もあり、とてもいい環境だと思いました。

柏葉荘は、ユニット制になっていたり、少人数で生活する部屋があったり等同じ児童養護施設でも南藻園とは全然違いました。一つの施設で、いろんな支援体制があり、その子どもにあった支援ができるのはとてもよいと思いました。見学した日は、明るく、元気な子どもたちがたくさんいて、とてもいい雰囲気でした。また、施設に関する説明や、退所後の問題等の話もしていただき、退所後の問題は、レラピリカも共通するところがありました。とても悩ましい問題です。

女性援助センターでは、施設の概要等について説明をしていただき、施設を見学しました。子どもの施設ではありませんが、未成年者が入所することもあります。女性援助センターの特質を生かして、「のんの」

ではなく女性援助センターに入所する方がいいということもありますので、連携していくことができればと思いました。また、弁護士としては、子どもに関する業務以外においてお世話になっているところであり、見学ができたことはとてもよい機会でした。



びあ・かもみーるは、毎年開催されている子どもシェルター全国ネットワーク会議の前年度の開催地であった名古屋のステップハウスです。同会議の後、見学しました。シェルター同様一軒家ですが、ステップハウスという性質上、シェルターとは生活のスタイルは全然違います。シェルターではなかなか前に進めないもどかしさを感じる場所もあり、今後のレラピリカも参考にする必要性を感じました。

興正チャイルドホームは、これまでの多くの子どもたちが入所する児童養護施設とは異なり、小規模の施設です。小規模という点ではシェルターと同じですが、そこに入所する年齢は幅広く、生活スタイルも違います。レラピリカに入所した子どもの中で、一番低年齢の子どもは12歳でしたが、12、13歳の子どもがいるときと、18、19歳の子どもだけのときとでは、全然雰囲気は違いますので、興正チャイルドホームの雰囲気はより一層異なります。

カーサ・デ・チップは、自立援助ホームの一つで、自立援助ホームは、レラピリカからの退所先の一つとして、お世話になっているところです。当時、入所していた子どもの退所先の候補となっており、見学も兼ねて、担当弁護士とスタッフが訪問しました。吹き抜けがあり、明るく、穏やかで良い雰囲気であったとのこと。スタッフによる支援は、他の自立援助ホームと全く同じではなく、自立援助ホーム各自の支援体制があることも知りました。

各施設は、共通するところもありますが、決して同じではなく、それぞれの特質を生かして、工夫して、いろんな視点から支援をしています。今回見学した施設以外の他の施設についても知り、今後は、もっと他の施設と連携して、各施設の特性を生かして、子ども一人一人に、必要な、よりよい支援をしていきたいと思っています。







## 子どもシェルターとレラピリカが抱える課題(その3)

事務局長 中島 圭太郎

今回は、地域に根差した子どもシェルターを作る必要性についてお話をしたいと思います。

何度か繰り返して述べていますように、子どもシェルターは法律上の制度ではありません。制度の隙間を埋める必要性から生まれた仕組みです。ですので、子どもシェルターは必ずこう作らなければならないレシピのようなものではありません。試行錯誤しながら、現場で作上げていくものであると考えています。

我々の子どもシェルター「のんの」は開設して2年半余りとなりますが、その中で直面して検討を重ねた問題を振り返り、全国シェルターネットワーク会議という子どもシェルターの全国組織の会議で共有される他のシェルターの情報や悩みと比較すると、子どもシェルターは同じものを作ろうとして作れるものではないということがわかってきました。同じものを作ることができないのであれば、思い切って地域事情に対応した子どもシェルターを作り上げなければ意味がないとも思えてきます。

当法人は、現在のところ北海道唯一の子どもシェルターです。子どもシェルター設立にかかわる弁護士有志は「各都道府県に1つの子どもシェルターを！」を合言葉に活動を続けていますが、北海道は179の市町村を抱え、面積も広大です。たった6人定員の子どもシェルター1つで、全道をカバーできるというものでもありませんし、「レラピリカ」を利用したいと思ってもらっても地理的な事情で相談が困難ということもあり得ます。

我々の子どもシェルターは、一時的な緊急避難先ですから、自立への道を選んだ子どもたちについては、少し長い目で自立を手助けしてくれる所をお願いすることになります。そのような子どもの自立を援助する施設である自立援助ホームに関しても、平成28年4月1日時点で当法人をいれて10施設(定員66名)です。自立援助ホームもこれで全道をカバーできるといえるのか、非常に悩ましい問題です。

そこで、当法人は、昨年度から、自立援助ホームやその他の児童養護施設との連携を図るべく、情報提供を行う事業を開始することにしました。それぞれの自立援助ホームや児童養護施設が直面する問題に対し、当法人の保有する情報が役に立つのであれば、積極的に提供し、問題に対処しようとの思いからです。

数が足りないのであれば、知恵と協力でなんとかしたいと考えています。

また、先行する他地域のシェルターとの比較で目立つ問題は、子どもシェルター退所後の選択肢として、進学が非常に困難であるという問題です。

子どもシェルターに来る子どもの中には、進学の希望を持っている子どももいます。しかし、シェルターに入所中は自由な外出はできませんし、物理的に通学するこ

ともできない場合も多いのです。シェルターから退所しても、自立援助ホームは就業を支援するというのが事業の建前ですから、受験のために自立援助ホームにお世話になることはそう簡単にはいきません。つまり、家庭以外に進学を支援してくれるところはほぼない状態ですし、費用の問題もあります。さらに、一人暮らしをしてアルバイトをしながら、学費を貯めるということは、全国で下から数えた方が早い北海道の賃金水準だと不可能に近いのです。

「親からの虐待から逃げるか、学校に通うために家に戻るか。」このような選択を子どもシェルターの入居前に子どもにさせてしまうのが、現状なのです。

子どもの進学を援助するためには、2つのハードルがあります。第1に、費用の問題です。アルバイトだけでは生活費と学費の両方を賄うことはできません。公的機関の奨学金制度もありますが、必ず利用できるものでもありません。現在シェルター退居者向けに奨学金制度を用意してくれている民間企業もあるのですが、予算との兼ね合いで新規募集が停止されています。新しい足長おじさんが必要なのです。政府は、今年に入ってから給付型奨学金制度の設立を宣言しましたが、学費のみの援助では非常に厳しい生活が待っているのは間違いありません。第2に、住居の確保が難しいということです。進学準備や在学中の住居となれば、1年~数年に及ぶ住居の確保が必要です。進学先の近くに安く長期間住むことのできる物件を確保できれば理想的です。昔であれば、寮や下宿屋さんがありました。今は、意外にそのような住居は少ないのです。これまた政府は、今国会に提出された児童福祉法改正案において、ファミリーホームや里親制度により地域が子どもを支える仕組みの創設を提言しましたが、制度が確立していくためには多くの障害が想像されますし、時間がかかることでしょう。これらについては次回にお話ししたいと考えています。

進学をすることが全てではありませんが、将来の選択肢を増やす方法の一つであることは間違いありませんし、できれば既に通っている学校は卒業させてやりたいと思うのです。

今の制度のもとでできることは何か、日々そのようなことを考えつつ、地域での連携を強化しようと努力しております。

レラピリカでは、子どもシェルターの話を中心に子どもの権利擁護についての講演等の要望がありましたら、当法人の経験豊かな理事等を講師に派遣することも積極的に行っております。気軽にお問い合わせください。

さて、次回は最新のトピックとして、児童福祉法の改正と子どもシェルターについてお話しする予定です。



## 入居者さんからのお手紙

入居者さんから、次のような嬉しいお手紙をいただきましたので、ご紹介させていただきます(ニュースレターへの掲載はご本人からご了解いただいております)。

【レラピリカのみなさんへ】

一昨年、そちらにお世話になっていた〇〇です。覚えていますか。出るときに、大学が決まったら連絡してくれという約束を覚えていたので手紙を書きます。

春から早稲田大学法学部に進学が決定しました。

自分でもびっくりしています。あれから受験勉強をがんばって、最終的には毎日12時間以上勉強していました。偏差値でいえば最高76.8をとりました。そのときは早稲田大学法学部がB判定でした。

私はこの1年間で本当に人生が変わったように思います。必死で勉強をすることができて、幸せでした。受験、進学を許してくれた父に感謝しかありません。立派なところに進学できるので、4年間必死で勉強して国家公務員を目指すつもりです。私が多くの人に救われたように、今度は私が多くの人を救いたいと思います。

3月半ばまでは札幌にいるのでよければ返事をください。



## コタン奮闘記

弁護士 阿部 泰

私は、これまで2人の子どものコタンをしました。

最初の子は、レラピリカが子ども受け入れを開始して数か月後に来た子どもで、担当理事もスタッフもコタンも手探り状態の中での支援でした。私自身何をどうしていいのかかわからず、試行錯誤しながら活動をしたことを覚えています。

その子は、母親との関係がうまくいかず、家に自分の居場所がないと思い悩んでレラピリカにやってきました。その子としては、母親との関係を修復して自宅に戻ることを希望していました。そこで、母親との関係を改善するために、何度も母親と面談をしました。また、直接その子と母親とで話す機会を設けて母娘の話し合いも試みました。ですが、両者の歩み寄りはなく、なかなか思い描くようにはいきませんでした。

他方、その子もシェルターでの生活が慣れてくるとその子自身の問題も見えてくるようになり、シェルターの中で体調を崩すことが多くなりました。そして、その子への対応のために、スタッフ、担当理事、コタン間で情報交換が必要となり、スタッフや担当理事との連携という点でも苦労しました。

そして、その子がレラピリカに来てから3か月が経過し、その子自身も自宅に帰ることを希望していましたので、母親との関係について状況が変わらない中で自宅に戻ることとなりました。コタンとしてはそのまま自宅に戻していいのかを悩みましたが、本人の希望を最優先に考え、自宅に戻すこととしました。

ただ、最近その子から、自分が希望する進路に進

むことができたのと連絡があったので、ほっと胸をなでおろしています。

二人目の子どもは、大学への進学が決まっていますが、母親から離れるために、進学を諦めてレラピリカにやってきました。

その子はシェルターの中でも生活態度も良く、元気に過ごしていました。その子は母親と離れることを優先して退居先を探しました。その間にその子が長年会えず居場所もわからなかった人と再会するというテレビに出てくるような場面もありました。

退居までに時間がかかってしまいましたが、その子が希望する場所に退居することができました。現在も元気に生活しているようです。

私は、2人のコタンしかしておらず、レラピリカに来た子どもで直接話をしたことがあるのは数名ですが、約2年6か月の間にレラピリカには既に50人以上の子どもが入所しています。このように考えると、まだまだ支援が必要な子どもが大勢いるのだと思います。

私に関わるができる子どもは少ないかもしれませんが、関わった子どもについては自分の居場所を見つけることができるように、精一杯活動をしていきたいと思っています。



# 羽ばたくための 準備をしていきましょう

広い北の大地を  
風のように  
自由に駆け抜けて  
欲しい

## ●レラピリカに込めた願い

レラピリカとは、アイヌ語で「美しい風」という意味です。  
居場所のない子どもたちが、子どもシェルターで生活する間に  
少しでも生きる力を蓄え、  
子どもシェルターを巣立って行った後は  
広い北の大地を風のように自由に駆け抜けて欲しい、  
そのような願いが込められています。

## 声を聞かせて!

2

詳しい事情をお聞きして、どのような支援ができるか  
検討します。  
入所できるのは原則20歳未満の女子で、入所する  
際は基本的な約束ごとを理解していただきます。  
子どもと面談して、入所の意思を確認します。  
入所が難しい場合でも、相談にのったり助言をし  
たりすることもできます。他の専門機関への橋渡しを  
することができる場合もあります。

## そして、大空へ…

4

次の生活の場所が見つかったら、レラピリカは卒業  
です（利用期間は2週間から2か月くらいを目安とし  
ています）。  
卒業した後も、困ったことや悩みごとがあればいつ  
でも子ども担当弁護士に相談してください。

卒業後でも  
困ったことや  
悩み事があれば  
いつでも  
相談できます

## 翼が疲れたら…

1

居場所のない子どもや相談を受けた大人・機関は、  
レラピリカに電話してください。

電話番号

011-272-3125



## ようこそ、 レラピリカへ!

3

利用料（食費や宿泊費など）は無料です。  
ゆっくり休んで、自立に向けて羽ばたくための力を蓄  
えましょう。  
子ども一人ひとりに子ども担当弁護士がつき、法的  
な支援や親権者などとの交渉を行います。  
家庭への復帰、一人暮らし、住み込み就労、自立援助  
ホームなど、次の生活の場所を一緒に探します。

